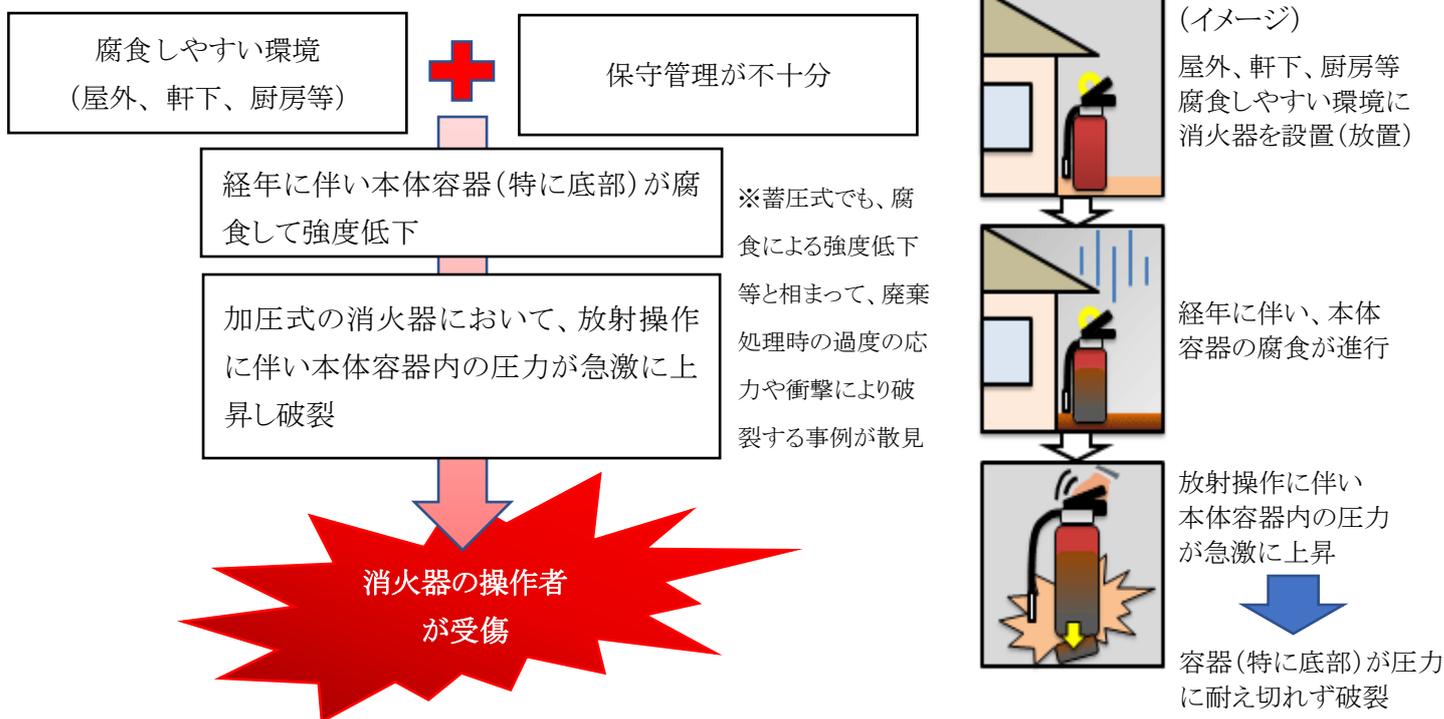


著しく腐食している消火器を設置（放置）していませんか

令和3年5月、兵庫県姫路市で消火のため事業所の従業員が消火器を操作したところ、消火器（1989年製）が破裂して、消火器を操作した従業員が負傷するという事故が発生しました。

消火器の状態を確認し、変形や腐食が進んでいるものは破裂事故のおそれが高いことから、消火器の取替えをお願いします。



不要になった消火器は、お近くのリサイクル窓口で回収しています。

※消火器は、一般家庭ごみや大型ごみとして捨てることはできません。

※消防署では、消火器の販売・回収・処分は一切行っておりません。



リサイクル窓口検索は、お近くの窓口を地図で表示します。
特定窓口・指定取引場所の両方を検索できますので、ご利用ください。

消火器リサイクル窓口

検索



消火器リサイクル窓口検索
QRコード



お問い合わせ先

消防局マスコット
「消すぞう君」

門 司 消 防 署 3 7 2 - 0 1 1 9
小 倉 北 消 防 署 5 8 2 - 0 1 1 9
小 倉 南 消 防 署 9 5 1 - 0 1 1 9
若 松 消 防 署 7 5 2 - 0 1 1 9

八 幡 東 消 防 署 6 6 3 - 0 1 1 9
八 幡 西 消 防 署 6 2 2 - 0 1 1 9
戸 畑 消 防 署 8 6 1 - 0 1 1 9
消 防 局 指 導 課 5 8 2 - 3 8 1 2